「三重の私学ガイドブック」製作業務委託に係る企画提案コンペ実施要領

1　事業の趣旨・目的

三重県私学協会は、私立学校について、次の２つを目的とし、三重の私立中学校・高等学校を紹介するガイドブックの作成を委託する事業者を選定するため、企画提案コンペを実施する。

①児童、保護者に三重県内の私立中・高等学校の建学の精神に基づく独自教育や魅力、特色を紹介し、私立学校への関心や期待を高めるとともに理解を深める。

②私立学校に関心を持つ児童や生徒、保護者、進路指導担当教諭へ私立学校受験について情報提供し、受験及び入学につなげていく。

2　業務の名称

「三重の私学ガイドブック」製作業務

3　業務の内容

業務委託仕様書（別紙１）のとおり。

(1)受託者は、業務の内容及び範囲について、委託者と十分打ち合わせを行い、業務の目的を達成すること。

(2)受託者は、打ち合わせの内容を記録し、必要に応じて随時委託者へ提出すること。

(3)受託者は、業務の進捗状況に関して、随時、委託者へ報告し、その内容について承認または指示を受けること。

4　委託期間

契約締結の日から令和８年７月 31 日（金）まで

5　委託費

製作から配布まですべてを含めて 3,300 千円以内（消費税及び地方消費税額を含む）とする。

6　企画提案コンペ参加資格

本企画提案コンペに参加する者は次のすべての要件を満たすものとする。

(1)地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しないものであること。

(2)三重県発注の契約に係る指名停止処置もしくは入札参加資格停止措置を受けている者または三重県物件関係落札資格停止要項に該当する者でないこと。

(3)民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続開始の決定を受けた

者を除く。）または会社更生法（平成14年法第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）

(4)審査会の日の6か月前から現在までの間、金融機関等において不渡りした者でないこと。

(5)三重県内に事業所等を所有する者にあたっては、県税の滞納がないこと。

(6)自己または自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者でないこと。及び次の②及び③に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

①暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

②暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

③暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

④自己、自社もしくは第三者の不正な利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって暴力団または暴力団員を利用している者

⑤暴力団または暴力団員に対して資金等を提供し、または便宜を供与する当、直接的または積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

⑥暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

⑦暴力団または暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

7　スケジュール（予定）

(1)業務委託募集通知	令和7年12月19日（金）
(2)募集（コンペ参加申込み）	令和7年12月22日（月）～令和8年1月17日(金)
(3)企画提案書提出	令和8年2月14日（金）
(4)プレゼンテーション	令和8年2月26日（水）午後（予定）
(5)審査結果通知	令和8年2月28日（金）

9　企画提案コンペ

(1)参加申込み

①提出期限：令和8年1月17日（金）午後4時半まで（必着）

②提 出 先：三重県私学協会

③提出方法：ファックスまたは電子メール

④提出書類：自由様式にて参加を表明することとする。

⑤そ の 他：参加申込みを受け付けた場合は、三重県私学協会からファックスまたは電子メールでその旨連絡を行う。ただし土日祝日は除くものとする。

(2)企画書の提出

下記の①及び②の書類を提出するものとする。提案は1社1案とする。

①企画提案書（様式任意、A4版）

・実施方針

・提案概要
・事業計画書（タイムスケジュール）
・会社概要（既存のもの）
・委託業務実施体制
・類似業務実施実績（様式任意）

②見積書及び見積明細書（様式任意、Ａ４版）

・見積書は積算内容がわかるように記載すること。見積金額の表示は税抜き金額、消費税及び地方消費税額、合計額を明記すること。
・あて名は「三重県私学協会　会長　梅村光久」宛とする。

③提出部数

原本１部、コピー18 部

④提出期限・提出先・提出方法

・提出期限：令和８年２月 14 日(金)午後４時半まで（必着）
・提 出 先：三重県私学協会
・提出方法：持参またはメール

10　審査

審査は別添「「三重の私学ガイドブック」製作業務委託に係る企画提案コンペ審査要領」に基づき実施する。

(1)審査委員会

企画提案の審査は、審査委員会において審査する。

(2)審査方法等

提出された企画提案書、見積書等をもとに、企画提案参加者からのプレゼンテーションを実施し、最も優れた提案を選定する。

①審査手順

審査要領（別紙２）のとおり

②審査基準

審査要領の別表「審査項目、審査観点及び配点」のとおり。

③プレゼンテーション

・日　　時：令和８年２月 26 日（水）午後予定
・会　　場：三重私学青少年会館２階　特別会議室（予定）
・審査時間：20 分（プレゼンテーション 10 分、質疑応答 10 分）
・実施順番:原則として企画提案書の受付順とする。開始時刻は事前に通知する。
・実施方法：提出書類のみを使用して実施することとする。
・参加者数：主たる説明者１名を含め２名以内とする。

11　選定結果の通知

選定結果は、令和８年２月 28 日（金）までにすべての企画提案者に通知する。

12　契約締結

審査により選定された最も優れた提案を行った提案者を契約締結候補者とし、委託業務に必要な協議を行い、本委託業務の契約の手続きを行う。その際、企画書の内容は、協議のうえ、変更することがある。

13　著作権

当該業務委託により作成したガイドブック等の著作権は三重県私学協会に帰属するものとする。

14　その他

(1)提出された書類は返却しない。

(2)企画提案に要する一切の費用は、各社負担とする。

(3)著作権法等の法令を遵守することとし、企画提案書の記載が法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととなる。

15　書類提出及び問い合わせ先

三重県私学協会（担当：伊藤、真弓）

〒５１４－０００８　津市上浜町１丁目２９３－４

三重私学青少年会館２階

電話０５９－２２５－５１７１　ＦＡＸ０５９－２２５－５１９３

Ｅ－mail　shigakukyokai@mie-shigaku.or.jp